
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 50 分）

◇ 田 中 道 源 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位 2 番、田中道源君。

（1 番 田中道源君 登壇）

○1 番（田中道源君） 1 番の田中道源でございます。このたびも、どうぞよろしくお願いいたしますします。

先日ですね、7 月中頃に、まつぎ荘で開催されておりましたビアガーデンというものに参加させていただきました。その際、気づいた点を、いくつかですね、町長又は課長に伝えましたところ、8 月下旬に再度開催された際に工夫がなされておりました。意見に耳を傾け、実行に移していこうという姿勢を感じました。私たち議員は、松崎町のために質問や意見、要望等を行ってまいります。時には手厳しいこともあるかと思いますが、これもひとえに松崎町の未来を思えばこそでございます。このたびも全力で質問させていただきますので、当局の皆様にはご答弁賜りたくよろしくお願いいたします。

私からの本日の質問としましては、大きく 3 つございまして、1 つ目は副町長不在について、2 つ目は時のアセスメントについて、3 つ目は大学生の学外学修について質問させていただきたいと思っております。

1 つ目の副町長不在につきましては、副町長の選出が進んでいるのかどうか、その点、また副町長不在にどのようなリスクがあると考えているのかという点。そして、3 つ目は副町長の選出をいつまでにするのか、この 3 つをお聞きしたいと思っております。

大きな 2 つ目としましては、第 5 次総合計画の後期基本計画の中に、火葬場の件とごみ焼却炉の件が記載されていないんですけれども、今後、修正する予定があるのかどうか。また、現在実施している事業、例えば買い物タクシーであったり、順天堂病院への乗り合いバスのことであったり、その中で中止又は見直しを考えている事業があるかどうかをお聞きしたいと思えます。

大きな 3 つ目としましては、大学生の学外学修について。大学生の学外学修の単位取得が

できるような制度を行う計画があるかどうか。また、現在それぞれの大学が別々に来ているようでございますけれど、今後複数の大学が、共同して取り組む事業などの計画があるかどうか。3つ目に大学生が松崎に来るにあたり、移動手段、滞在場所等の課題がありますけれども、町として補助する考えはあるかどうか。この点について質問したいと思っております。

本日も、一生懸命町のために質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは壇上よりの一般質問を終わりたいと思います。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) まず田中議員には、災害対策においてご自分の所のお寺、あるいは他のお寺も含めて、避難所として解放しても良いよという提案を受けました。大変ありがたい提案だったわけございまして、今、協定書をどのように結ぶかという段階でございますが、議員の皆さんも、私も先ほど言いました、町のためには一緒にやろうというときには一緒にやるという精神がありまして、非常に助かるなと感謝しております。ありがとうございました。田中議員のご質問に答えていきたいと思っております。

副町長不在について、選出は進んでいるのかという質問でございます。回答いたします。私の考えている副町長の条件は、以前からも申し上げているとおり、1つ目、行政事務に精通している人、2つ目、世情に通じている人、3、芯が強いが我を張らない、柔軟な思考をする人、4、町長を上手に諫めることのできる人、5、クレームに対し真摯に対応出来る人、6、町が抱えている問題に期日を決めて、粘り強く解決しようとする人、7、この町は従前のままだとダメだという、危機感を持っている人等が挙げられますが、このような人物にはなかなか巡り会えませんが、継続して探索しているところであります。要は、神輿に担がれたような人は、私はダメだと思います。

副町長不在についての2つ目、副町長不在にどのようなリスクがあると考えているか、3つ目は副町長の選出はいつまでにするのかということでございます。お答えします。地方自治法では、副町長は町長を補佐し、町長の命を受け政策及び企画をつかさどり、職員の担任する事務を監督することとされております。副町長不在の間は、政策判断の遅れや、職員担任事務の監督が疎かになることや、それぞれの部署における関係が縦割りに陥ってしまうおそれがあります。そこで、各課に横串を入れるような組織横断的ポストである統括課長を置くことによって、業務全般がスムーズに稼働するよう努めているところであります。また、

町長に事故あるときには、副町長がその職務を代理することになりますが、副町長が不在でありますので、町長を代理する職員を予め定めております。しかし、政策的な判断を求められた場合には、厳しいものがあるかと思っておりますので、なるべく早い時期に適任者を選出できればと考えておりますが、時期については、残念ながらお答えすることはできません。引き続き探索はしております。

2つ目、時のアセスメントについてでございます。第5次総合計画基本計画中に火葬場の件とごみ焼却炉の件が記載されていないがどうするのかというご質問でございます。松崎町第5次総合計画は、松崎町のまちづくりの今後の方向性を定めるもので、昨年3月に平成30年度から令和4年度までの5年間の後期基本計画を策定いたしました。ご質問の火葬場とごみ処理場の件につきましては、今後方向性が決定してきた時で、毎年度行っている総合計画実施計画のローリングの中で事業を追加してまいりたいと考えております。

時のアセスメント2つ目の質問であります。現在実施している事業、例えば、買い物タクシー、順天堂病院のバスで中止又は見直しを考えている事業はあるのかというご質問でございます。総合計画後期基本計画の事業評価では、施策ごとに効果、課題を検証した上で今後の取り組みを示しています。買い物等支援タクシーにつきましては、昨年4月から運行を始めましたが、利用登録者は331名、年間1,327件の利用実績がありました。町内には、バス路線のない地区やバス停まで遠い地域も多くあり、高齢者や身体の不自由な方には大変効果があるものと思っています。今後も利用実績を分析し、より多くの方が利用いただけるよう制度の充実を図ってまいりたいと思っております。また、順天堂大学附属静岡病院への直通バスの運行につきましては、昨年度、南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会において、修善寺から病院への直通バス乗換とした実証運行を行いました。1日当たり4.7人と利用者は少ない状況でした。本年度は、修善寺からの直通バスに変え乗合タクシーで実証実験を行っていますが、今後協議会において検証を行い、継続・見直し・廃止について協議してまいります。

続いて大きな3つ目、大学生の学外学修について、その内の1つであります。大学生の単位取得の単位ができる制度を行う計画はあるのかという質問であります。大学生が地域に出て、地域の課題解決を図るフィールドワークが近年全国各地で行われています。松崎町においても、常葉大学をはじめ静岡大学、早稲田大学など多くの学生が町内で活動しております。若い人が地域に入って活動することは、住民の刺激になることはもとより、地域の担い

手として多く期待が寄せられるところであります。また、学生にとっては、地域課題に直接関わることで、キャンパスを越えた学びを得られる有意義な機会になっていると思います。ご質問の学外学修の単位取得については、大学側がプログラムを組み実施するものであり、従来どおりフィールドワークやインターンシップなどの受け入れについては、大学側の要望に基づき対応してまいります。

大学生の学外学修の2つ目であります。現在、それぞれの大学が別々に来ているようだが、今後複数の大学が、共同して取り組もうとする事業の計画はあるのかというご質問でございます。回答いたします。現在、常葉大学をはじめ静岡大学、早稲田大学などの学生が、棚田保全、商店街の振興、防災、景観まちづくり等について活動をしているところでございます。それぞれの大学で取り組んでいる分野も違うため、共同で取り組む計画は現在のところございませんが、今後まちづくり事業の中で、必要があれば大学とも相談してまいりたいと思っております。

大学生の学外学修の3つ目の質問であります。大学生が松崎に来るにあたり、移動手段、滞在場所等の課題があるが、町として補助する考えはありますかというご質問でございます。回答いたします。大学との連携にあたり、町としての支援はというご質問であると思いますが、滞在中のフィールドワークの拠点施設として「ふれあいと一ふや」の活用や、宿泊場所として山田邸を提供するなどの支援を行っているところであります。また、町職員が地域住民との調整役を果たし、学生が地域に入っていくやすい環境を整えるなど活動支援をしております。

以上で田中議員からの質問にお答えいたしました。

○1番（田中道源君） 一問一答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○1番（田中道源君） それでは、お答えいただきましてありがとうございました。まず、副町長不在の件につきまして、今、探している途中だということでございました。地方自治法の第161条第1項には、都道府県に副知事もしくは市町村に副市長村長を置くとあります。そして、ただし、条例で置かないことができるというふうに書いてございます。既に3月の第1回の定例会の際に、深澤議員より副町長不在の件について、そのときも一般質問があったんですけども、その後の経緯、どういうふうに探しているとかっていう経緯をご説明いただけたでしょうか。

(長嶋町長「経緯」と呼ぶ)

○1 番 (田中道源君) 経緯というか、今、その質問があつてから、どのような探し方をした結果、まだ至っていないよというような、その後の動きというんでしょうか、探しているという動きをご説明いただけたらなと思います。

○町長 (長嶋精一君) 実際、対象者というかね、私のさっき言いました、その目になつた人がいるか常時探索をしております。それで、これは非常に難しくてですね、この人は良いと思って副町長になっていただくと・・・他の市町でも結構こういう事例があつたんですが、よかれと思って副町長あるいは副市長を選んでですね、数ヶ月経って喧嘩をしちゃつてね、それでもって辞めてしまったというケースがあるようでございますので、そこはですね、私も気の長い人間じゃないですけども、そういうことのないようにじっくりと、じっくりと熟成するような気持ちで選んでおります。ですから、もし決まったらですね、皆さんにお願いするわけですけど、ぴったりの人物をきつと選ぶと思いますので、よろしく願ひたいなと思います。

○1 番 (田中道源君) 喧嘩をしたりということは、確かにあるかもしれないですけども、それはお互いに一生懸命、町のことをやる中で意見の対立であつたりとか、話合いの中でぶつかることっていうのはあるかもしれません。でも、最初から喧嘩するかもしれないことを避けるために選ぶのが遅れるというのは、やはり本末が転倒しているのかなと思います。ですので、まず、この地方自治法にも定められているとおり、副町長というものを置かなくてはいい、これにまず対応するというのが、一番優先すべきことなのじゃないかなと思います。ですので、その人がふさわしいかどうか当然、考えなくちゃいけませんけれども、その後の結果ですね、何ヶ月か後に罷免することになったとかつていうところが最初に来るのではなく、今不在であるということを真摯に対応していただけたらなと思います。

それで、2つ目のですね、リスクがどのようにあるかというふうに考えている・・・色々お答えいただきましてありがとうございます。私の考える副町長不在のリスクといたしましては、やっぱり町長に万が一の事故があつた場合に、政治的に空白な時間ができることをとても懸念しております。平成28年3月にまとめられております松崎町地域防災計画の資料の款の1の4の松崎町災害対策本部運営要綱要領という中の第3条第1項には、副本部長は、副町長(町長又は副町長が欠けたとき、または、事故のあるときは、総務課長兼防災監をもってあてると書いてあります。もちろん、町長が副本長になるわけですけど、現状で今、町長に事故があつた場合、職務の代行を行うのは、総務課長という認識で合っていますでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 現在ですね、3月の町長不信任案が議会から出たときからのお話になりますけれども、そのときに不測の事態に備えましてですね、地方自治法の第152条第2項に基づきまして、高木課長を町長の代理とするという告示をいたしまして、現在町長に事故がある場合には、高木課長が町長を代理することとなっております。

なお、高木課長にも事故があった場合には、規則に基づきまして、総務課長、その次が企画観光課長という順序で定めてございます。

○1番（田中道源君） 今の総務課長のご答弁によりますと、現状では統括課長が副町長に相当する位置づけだということで、合っていますでしょうか。もし、あの違いが・・・本来ある副町長との違いがあるとしたら、ちょっと簡単に説明いただけますか。

○総務課長（山本稲一君） 統括課長イコール副町長ではなくてですね、統括課長はあくまでも一般職の統括課長でございます。町長に事故ある場合には、先ほど申し上げました地方自治法152条で副町長が町長を代理することとなりますけれども、副町長が欠けている場合については、152条の2項に基づきまして、高木課長が町長を代理することに基づきまして、副町長イコール統括課長ということではございませんのでそのところはご理解をいただきたいと思います。

○1番（田中道源君） 私の理解がちょっと足りないのか分かりませんが、ほぼ立ち位置としては同じように見受けられます。やっていることも、同じような職務をしているにも係わらず、でも副町長ではないことをいうあたりに、何かちょっとおかしいんじゃないかなというふうに率直に感じますので、是非、今のこの状態、なぜ統括課長が副町長ではないのか、もしくは副町長が得られないからこそ、こういう措置をしているかっていう、この異様な状態だといってもいいと思いますので、一刻も早く対応していただきたいなと思います。

それと、これはリスクとは言えないかもしれませんが、昨日ですね、霞ヶ関の方に行ってまいりまして、文部科学省に・・・、いわゆる陳情というものに行かせていただきました。伊豆半島の各市町から議員さんを含め、首長さんたちも来ていただいたりしている中でですね、南伊豆町では副町長が来ていただいたりという中で、松崎町は議員だけでございました。この陳情というのは、いろんな、全国から来るそうで、もの凄い数の陳情があるそうです。その中で、どの要望を取り上げようかという際に数あるなかで、松崎町をじゃあ選ぼうかというときに、その町のやる気だとか、何回も来てくれてちょっと見てあげなきゃいけないようになっていうことが、取り上げられる際に考えられるそうでございます。そのときにですね、やはり、首長

わざわざ来てくれたんだというのがインパクトがあると思いますし、このたび防災協定を結んでいるという長泉町の町長も来ておりまして、実際に答弁しているような機会もありました。数ある議員のなかでの一人としては、ちょっと何かありますかって機会はなかなか得られませんけれど、そこに首長があるが故に発言する機会もあり、町をPRする機会もあったと思いますので、留守にできない状態にせずですね、町長が清々外に行って町のために陳情なりPRしに行くっていうことができるよう、そんな点からも副町長を早く選出していただきたいなとそうように思います。それでですね・・・、

(長嶋町長「良いですか、議長。」と呼ぶ)

○議長(藤井 要君) 答弁を続けてから・・・。

○1番(田中道源君) 次の質問に行こうと思いますので、そしたら、先に・・・。

○町長(長嶋精一君) 田中議員のおっしゃるとおりでね、町長はできる限りそういう所に陳情に行くべきだと思っています。だから、私もできる限り行っております。たまたま行かなかったということだと思います。その他の市町の町長市長も来ないという人もたくさんあります。だから、全く、たまたま行かないのであって、出ていってしっかりと、町のPR、それからお願い等はやっておりますので、誤解のないように一つお願いいたします。

○1番(田中道源君) もちろん、他の公務と重なっております、行けないということは当然、考えることだと思います。その際にですね、今の現状ですと、副町長に代わるというか、職が統括課長になるのかと思いますが、統括課長という肩書きで行くのと、副町長という肩書きで行くのと、代理で行くにしても向こうの捉え方っていうのが、おそらく違うと思いますので、是非、副町長というその肩書きを持った方を選出していただくことを早急をお願いしたいなと思います。

3番目のですね、副町長の選出がいつまでかというところに対しては、まだ、引き続き探していきたいということでございますけれども、先ほども述べましたとおり、副町長を置くことは地方自治法で定められていることございまして、また置かない場合はですね、条例を整備しなくてはならないとなっております。また、町長が就任してから、そろそろ1年半以上、経つかないと思うんですけども、この期間、1年半探したけれどもまだ見つかってないんだよというのは、やはりちょっと長いのかなという気がします。もちろん、本当に難しいことなんでしょうけれども、地方自治法で定まっていることを対応出来ないというなかで、ずっとそれを先延ばし、先延ばしにしているというのは、やはり、これは良くないことじゃないかと思って

おります。松崎町を統括しまして、代表する立場でございますので、一刻も早く副町長を選出させていただきたいなと思います。いつまでも、このままの状態にいるというのは、町民に対して、やはり、不誠実だと言わざるをえないのではないかなと思います。諸々の事情があるにしても、法律で定められていることでございますので、すぐに対応ができるように、一つお願いしたなと思います。

それでは、2番の時のアセスメントについてということでございますけれども、先ほど、第5次総合計画後期基本計画の中に、火葬場の件とごみ焼却炉の件が記載されていないけれども、修正する予定があるかどうかという中でご答弁いただきました。6月28日に行われました第4回臨時議会におきまして、私が質問させていただいたんですけれども、町長に当時としては、ごみの焼却炉のことはちょっと聞きませんでしたけれども、火葬場と診療所と道の駅とこの中で優先順位を付けるとしたならばいかがですかという質問をいたしました。その際に第1が診療所であると、そして第2が道の駅であり、第3が他所の町のことなので何とも言えないけれども、第3に来るとすれば火葬場だというご答弁をいただきました。

私はですね、火葬場やごみの焼却炉の方が優先順位が高いんじゃないかなとそのように考えております。なぜかと言いますと、現在死亡した際、ほぼ全ての方が火葬をいたします。松崎町で亡くなった人というのは、西伊豆町の火葬場を使っている例がとて多いんですけれど、西伊豆町の火葬場が使えない場合は下田の火葬場を使うなどして、どこかしらの火葬場で火葬しているというのが現実でございます。こちらは、私たちが生きて以上、いつかは亡くなるときが避けて通れないものであり、そうなったあかつきには、ほぼ、必ずといっていいほど火葬をするという現実がございますので、その火葬できる施設が無くなってしまうというのは、いわば必需品が無くなってしまうのと同じことだと思いますので、やはり優先順位としては高いものなのかなと思っております。

ごみの焼却炉でございますけれども、どんどん人口の減少に伴いまして、ごみの量というのは減るものだと思います。とはいえ全くゼロになるわけではなくて、減っていくとはいえ、生きて以上どうしても出てくるものでございまして、これまた、ごみの焼却炉というものを無くすわけにはいかないのかなと思います。それが松崎町単体でやるのか、それとも他の市町と協力し合って共同で運営していくのか、これは、あり方としてはいろんな考え方があるかと思いますが、いずれにしろ避けて通れない無視することのできない優先順位の高いものなのかなと思います。

診療所のことなんでございますけれど、6月の臨時議会では実施計画の予算が通りましたけれども、今、まさに協議している最中と私は考えております。今、公募をしている中で、公募があったかどうかは分かりませんが、診療所が現在松崎町に2件ございまして、年齢的にも向こう10年は頑張るよっていうふうに聞いております。また、西伊豆町の病院や診療所のことも考えますと、今日明日、1年後2年後、もう何もないよっていう状況ではないのかなというのの一つ考えられます。それと、今、全員協議会だとか話合いの中で進めている案を見ますと、いわゆる町医者としての診療所が新しく3つ目ができるような計画になっているかと思いますが、その中でもし、どうしても緊急でやるとするのであれば、例えば看護多機能の性能を持っているとか、営業時間が今やっている病院にはない土日であったり、夜間をカバーするよといったものであれば話はまた変わってくるかと思っております。今あるものと同じものを、3つ目を作るという状況ってというのは、今一度やっぱり考えた方が良くないかなと思います。診療所自体がダメと言うことではないんですけれども、それなりの大きな金額を使って、それを使って何のためにそれをするのか、それが今緊急なのか、今までの協議のなかではお医者さんが来てくれない、だから一刻も早く確保しなければいけないんだというお話を聞いておりましたけれども、必ずしも絶対こないというわけではないと思います。というのは、県の方でも過疎地域にお医者さんを派遣しようというような動きも見られますし、現に南伊豆の一ノ瀬というところには、南伊豆町が動いたわけではないけれども、病院を建ててくれて、しかもそれが増設を・・・その病院が単体でやっていけるような事例もございます。必ずしも、こちらの方で全てを面倒見なきゃいけないだけじゃないやり方っていうのも、あると思いますので、今一度ですね・・・もちろん今、進んでいるのは協議しながらですけれども、それだけが全てじゃないよというところを視野に入れながら、今後の話合いを進めていただきたいと思います。それと、道の駅でございまして・・・。

○議長（藤井 要君） いいですか、答弁を一回・・・。

○統括課長（高木和彦君） 今までのお話は2つあると思います。まず、診療所、道の駅、火葬場、ゴミ、優先順位というお話でしたけれども、これは全くサラの状態でしたら、町の業務としてゴミの収集ですとか処分、また火葬というのは町のことでありますので最優先されます。ただし色々な経過がありまして、道の駅につきましては29年からそれについて準備している。また、診療所につきましては30年から準備している。既に一步入っているものですから、この間の答弁のときにはどれが一番大切かではなくて、今までの経過からすると診療所からやって行きます。

すよということです。そこはご理解下さい。

もう一つ、診療所の関係です。診療所を作るより看護多機能付きですとか、そういうことも考えたかどうかということがございました。また、当面の間は町内のお医者さんで大丈夫じゃないかというご意見もありましたけれども、たまたま9月1日に防災訓練がありまして、私も松崎高校の方に救護所を開設する訓練を行いました。そのときに中江先生がその担当としていたんですけれど、中江先生からするとこういう防災の関係・・・町が健康というか医療を確保する関係では私は賛成ですと、松崎町さんの考えには賛成しますよということで、そういう言葉をいただいているものですから、また、賀茂医師会等でもですね、この考えはあります。私はどうもですね、県も方で段取りよくやっていただければ、前の話のときに、全国を医療区域を3百いくつに分けると、この賀茂圏域というのは下から6番目位しか人数がいないという実態がある中で、今まで県の方は、そういう実態があってもなかなか出来なかったという経過がございますので、そこは町で頑張ろうということで着手した事業でございますので、ご理解いただけたらと思います。また、道の駅につきましては・・・。

(長嶋町長「ちょっと、いいかな・・・。」と呼ぶ)

○町長(長嶋精一君) 今、松崎高校でね、救護の訓練をこの前やったわけなんですけれど、今、統括が言ったとおりでね、私も中江先生と話をしたんですが、先生が一人じゃとても回りきれないと、回りきれないと、もっと欲しいということを言っておりました。それと大きな町民のための*****になると思います。

それとね、優先順位について言いますとね、診療所とゴミ処理場それと火葬場。診療所については自分たちで進んでいるわけで、これからどうやるかっていうことの協議に入っていくわけなんですけれどね、あとのゴミ処理場と火葬場の問題はね、西伊豆町だとか、あるいは下田市だとか、他の南伊豆町だとかいうところとですね、やっぱり一緒にやるか一緒にやらないかという問題がありましてですね、とてもその中に、プライオリティという中に組み込めないところなんです。我々松崎町では、判断ができないところがあるわけですね。だから優先順位という問題の中で、どっちが大事か、どっちが重大でないということを言っているわけではなくて、単独でできるところは診療所ですよという意味のプライオリティであります。

従って、西伊豆町さんとか南伊豆町さん、下田市とこれから協議を図ってですね、やって行きたいなと・・・診療所以外のところはね・・・やって行きたいなと思います。それで、それが決まったら、いろんな形で皆さん方に協議をしていきたいなというつもりです。

○1 番（田中道源君） 町単独でやる場合の第1優先というのが診療所だというお答えでございました。確かに他の市町と係わる事業でございますので、今、こうだとすぐに言えないとは思いますが、ですけれども、ちょっと私が他所の市町の火葬場のことでちょっと調べさしていただきまして、これは北海道のですね、北空知というところのですね火葬場の件なんですけれども、周辺の・・・合わせると3万人くらいの規模の地域の火葬場でございますので、松崎町と西伊豆町が合わせて1万3千人くらいと考えると、一概にそれはそうだよと言えないんですけれども、いわゆる、ホールみたいのを付けない火葬炉だけが3つあるような・・・それで収骨するようなスペースがある、そういう建物の計画でございましたけれど、それが約7億だそうでございます。全部そのまま、その通り行くというものではないので一概には言えませんが、それに近い金額のものを西伊豆町と松崎町で負担するとなると、やはり億からのお金を負担することになるんだろうなと思います。今、話が進んでないから挙げることはできないよとなっても、例えば、道の駅だとか診療所の件が進んでいて、半ば進んでいたところで、その火葬場の件が挙がってやらなくてはいけない、でもその金額が出せない。そのときに積立金を下ろせばいいのかっていうことではないんじゃないかと思います。今現在、いくらかっていうのは分からないにしても、その可能性は近い将来見えていることでございますので、いくらまでだったら出しても大丈夫だと思うし、そのためにもこちらの事業はちょっと考えておかなければいけないんじゃないかなという・・・、単独であっても他所の市町とやるにしても、お金を出すところは同じ一般会計だと思いますので、そこも踏まえてのことを今後の計画の中で考えて行ななくちゃいけないんじゃないかなと思いますので、是非検討していただきたいなと思います。

○議長（藤井 要君） 田中議員、答弁を求めて・・・。

○町長（長嶋精一君） 田中議員は将来にわたっての負担をどういうふうに考えるかということをやって行かないとまずいんじゃないかということでございまして、全くそのとおりであります。従って、私どもの方もそういう事態が来る前にやっても大丈夫だと、投資しても大丈夫だということは考えております。

しかし、田中議員が議員の立場でそういうことをおっしゃっていただくというのは大変ありがたく思いまして、しっかりとやって行きたいなと思っています。それに全部が全部、町が負担するということじゃなくて、有利な国、県の資金調達をどういうふうにしようかということも併せて考えながら、極力町の持ち出しが少ないということも含めて検討してまいりたいと思います。非常に参考になりました。ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 田中議員、時間の関係もありますから、質問は的確に、重点というか核心についてお願いしたいと思います。

○1 番（田中道源君） 時間が迫ってまいりましたので、延長をお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 5 分間延長いたします。

○1 番（田中道源君） 引き続きまして、大きな2 番としましてですね、検討している事業についてなんですけれど、今、乗り合いタクシーというのを検証実験しているとお聞きしました。そのいまの現状としてですね、実験中だと思いますけれど、どんな状況か簡単に説明いただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 順天堂病院への乗り合いタクシーの関係ですが、本年4 月25 日から実証実験を行ってまして、これまでに22 日間の乗り合いタクシーの運行がございまして、34 人の利用ということでございます。やはり、結果を見ると非常に少ない状況だなという形だと思います。

○1 番（田中道源君） 分かりました、教えていただきありがとうございます。引き続きそれは検証中だと思いますので、その結果を見て、どうするのかを検討していただきたいなと思います。

それで、買い物タクシーの方でございますけれど、現在、平成30 年度の実績としまして、登録者が331 人年間利用が1,327 件、そして、実際の利用者の数は、424 人ということになっておりますけれど、当局としての、このくらいの登録者が目標だということと、年間の利用件数がこのくらいって欲しいよというものの目標があれば教えていただけますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 買い物等支援事業の目標ということでございますけれども、実際のところ特に目標というのは立てておりません。ただ、登録者が331 名、それで、一人1 回は利用しているっていう方が、実際の人数とすると95 人いらっしゃいました。登録者の内、3 分の1 を利用しているものですので、その辺はもう少し使っていただいても・・・もっと幅広い人数で使っていただいてもいいのかなということで考えています。

基本的には民間企業と違いますので、数値目標・・・今月は例えば何人を目標にやるんだということではなく、本来のこの事業の目的というのは、本当に買い物等に困っている方の足を確保したりですね、外出の機会の創出という観点からもあるものですので、本当に困っている方がいかに満足していただけるか、そういった観点から事業を進めておりますので、今後ともそのような形で進めてまいりたいと考えております。

○1 番（田中道源君） 今、目標は特に定めていないよということでございますけれど、今、大

体3分の1くらいの利用者がいらっしゃるということで、この事業がいいなということになれば増えていくかと思うんですけど、増えていった場合の町の負担する場合、財源というのはどこから充てていくのかお答えいただけますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） その辺が一番、悩みのところでございますけれど、この事業はご承知のとおり町単事業でやっております。町の一般財源で全て行っているというところがございます。これ以外にも寿回数券ですとかタクシー利用券、そういった地域福祉にかかる単独事業っていうのをやっているんですけど、これらも全て町単事業でやっておりますので、今後、もし利用が大きくなると町の当然、持ち出しが増えてくるものですから、その辺の兼ね合い・・難しいところもありますけれども、今後の動向を見ながら、また、財源的にちょっと持たないなということであれば、事業の見直し等も視野に入れて検討をせざるを得ないのかなと考えております。

○1番（田中道源君） わかりました、ありがとうございます。それでは、最後に、大学生の学外学修についてですけども、先ほど町長からご答弁いただいたことがありますので、私の方からの提案というか、要望という形で出させていただきたいと思います。

6月の町政懇談会の際に、石部公民館で早稲田大学の学生たちが発言する機会がありまして、それちょっと聞いていましたところ、今回来ているだけじゃなくて、小さい頃に松崎町に来たことがあって、松崎町に思い出があり、懐かしいと言っておりました。私は、この言葉を聞いてですね、今後の松崎町がどういう方向性で松崎町というものを売り出して行かなければいけないのかなっていうのを、やっぱり交流人口の増加っていうのが凄く大事なんだろうなというふうに思いました。今も既に、いろんな大学の人らが来て、いろんな事業をやったりしていると思うんですけども、その中で今、早稲田大学の卯月ゼミナールの学生達が、風景百選であつたりとか、パエリアを振る舞うような事業をやったりとかしているんですけども、松崎町にいろんな名所がございます。伊那下神社であつたりとか、いろんなお寺であつたりとか。それをインターネットで紹介するサイトがありまして、これは観光だけではないんですけどもウィキペディアというものがございます。私らがインターネットで何か調べるといったときによく調べるんですけど、このウィキペディアというものは作った人が、それをどんどん上げていけば、上げていただけるものでございます。ですので、その整備を大学生の方々に依頼というか、こういうことをやって欲しいよっていうのを持ちかけて、それに大学生がやってもらって、ウィキペディアに載せるっていうことをいろんな松崎町の名所でやって見たらいかかなと思います。そうすることでですね、大学生もそれをきっかけに松崎町に思い出がで

きますし、そのできあがったものを通して、世界の方々が松崎町の名所ってのを見る機会になりますので、そんなことを一つ、していただいたら・・・検討していただけたらと思います。

それと、大学生の学外学修の単位取得ができる制度を行う予定があるかという質問に対してのことだったんですけれども、世の中にはギャップイヤー制度というものがございまして、休学中、一年間休学したところ・・・その時間を利用していろんな所に滞在し、そこで働いたりとかした学んだことを単位にするというような仕組みがあるそうでございます。海外では、特にそういう制度が行われているそうございまして、それを利用して、例えば松崎町に来てですね、一年間桜葉のことをやって帰っていくなんて、そんな交流人口のあり方もあっていいんじゃないかなと思います。ちょうど松崎町に、その辺に詳しい方がいらっしゃいますので、相談していただけたらね・・・検討していただけたらなと思います。

ちょっと時間がギリギリになってしましまして大変申し訳ないんですけれども、私たちの議員として言っていることは、ひとえに松崎町のことを思っていることでございますので、是非、真摯に受け止めていただきまして対応をしていただけたらなと思います。今後の・・・特に副町長の選出、一刻も早く進めていただきたいなとお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 当局の答弁はいりませんか。

○1 番（田中道源君） 最後の、いつまでというのが・・・。

○議長（藤井 要君） それじゃなくて、最後の質問の答弁を求めたらどうですか。

○1 番（田中道源君） 3 番ということですよ、一応、そちらの方は提案という形でさしていただいたのでそれは大丈夫だと思います。特に、もし許していただけるのであれば、1 番のですね、副町長不在の件、今のところは期限というのは決めてないよということでございますけれど、今の話の中で、この質問の中で、改めていつまでにというのを教えていただけないでしょうか。

○議長（藤井 要君） 再質問に当たりますので、これで田中君の質問を終わります。

○1 番（田中道源君） はい・・・。

○議長（藤井 要君） 田中議員、席の方へと・・・。

○町長（長嶋精一君） 田中議員、また、後ほど話をしましょう。

○議長（藤井 要君） まだ、終わっておりませんので私語は謹んで下さい。

○議長（藤井 要君） 以上で田中道源君の一般質問を終わります。午後 1 時まで休憩いたします。

す。

(午前 11 時 44 分)
